

## 様式第十八の四（第十一条の三第三項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2022年（令和4年）6月30日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社東海理化電機製作所

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### （1）事業適応に係る事業の目標

気候変動問題の解決に向けた世界的な脱炭素化の潮流の中で、自動車業界においてもカーボンニュートラルの実現に向けた取組が求められている。同社は、自動車産業に関わる一企業として環境負荷低減の責任を果たすべく、カーボンニュートラルの達成を重要な経営課題と位置付けており、2050年までにCO2排出量を実質ゼロにすることを目指している。

そのマイルストーンとして「カーボンニュートラル戦略2030」に基づき、2030年までに工場からのCO2排出量を2013年度比で60%低減することを目標としており、達成に向けた諸活動を推進していく。

##### （2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに対象事業所の炭素生産性を10%以上向上させることを目標とする。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標

目標年度である2023年度に経常利益を計上することを目標とする。

##### （4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### （5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

###### 31 輸送用機械器具製造業

###### （選定の理由）

自動車部品製造を事業の柱としており、同事業における事業適応を実施していく。

#### (6) 事業適応の具体的内容

同社は、太陽光発電設備の導入拡大、排熱の有効活用、空調熱源の更新等の取組により、CO2排出量を削減していく。

具体的には、2022年度において、豊田工場への太陽光発電設備の導入・排熱の有効活用及び、音羽工場の空調運転高効率化を実施する。太陽光発電設備の導入では、発電した電力を工場内で使用することでCO2排出量削減・炭素生産性向上につなげる。排熱の有効活用では、熱処理設備の排熱を、新たに導入する排熱熱媒ボイラに投入し、真空洗浄装置の油の昇温に利用することで、既存のガスボイラを停止し、都市ガス使用量削減・CO2排出量削減・炭素生産性向上につなげる。音羽工場の空調運転高効率化では、現状の熱源である蒸気式冷凍機とボイラを電気式チラーに更新することで、蒸気搬送ロス削減と空調効率向上によりCO2排出量削減・炭素生産性向上につなげる。

2023年度は、本社工場・音羽工場への太陽光発電設備の導入、本社VCセンター・豊田工場の空調運転高効率化を実施する。太陽光発電設備の導入では、発電した電力を工場内で使用することでCO2排出量削減・炭素生産性向上につなげる。本社VCセンターの空調運転高効率化では、既存の冷温水発生機を電気式チラーに更新することで、豊田工場の空調運転高効率化では、夏場に使用する空調熱源である冷温水発生機をターボ冷凍機に更新することで、それぞれ空調効率の向上によりCO2排出量削減・炭素生産性向上につなげる。

上記の他、事業適応計画外の取組として、日常改善による徹底的な省エネ対策と生産性向上、オフサイトPPAによる再エネ電力の調達等諸施策の実施により、目標年度である2023年度において、当社全体で炭素生産性を10%以上向上させる。

#### (7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年（令和4年）6月

終了時期：2024年（令和6年）3月